

■2025 冬☆プログラム 受講規定

本画面の内容を十分にお読みください。

1. 事業者氏名
有限会社リベロ【サイキッズ事業部】
本部 愛知県一宮市本町3丁目10-15 三栄本町ビル 4F
電話 0586-71-5591
代表取締役 種村 純
2. 役務の内容
 - (1) 役務の種類
幼児、小学生を対象にした自然科学体験プログラムの実施
 - (2) 役務提供の形態または方法
一斉指導または個別指導
 - (3) 役務を提供する時間数
別紙「2025 冬☆プログラム募集要項」に準じます。
3. 役務の対価
別紙「2025 冬☆プログラム募集要項」に記載をいたします。
4. 関連商品
 - (1) プログラム受講にあたり、そのプログラム内容に応じた材料、テキスト、キットを別途購入する必要があります。
 - (2) それぞれの価格については、別紙「2025 冬☆プログラム募集要項」に記載をいたします。
5. 用語の定義
 - (1) 役務の対価を「授業料」と定義します。
 - (2) プログラム実施のために購入が必要となる物品である、材料費、テキスト代、キット代を「教材費」と定義します。
 - (3) 「授業料」と「教材費」を合算したものを「受講料」と定義します。
6. 役務の提供期間
2025年12月24日～2026年1月6日のうち、受講を希望する日程
7. 受講申込・契約の成立時期
 - (1) 「2025 冬☆プログラム 申込フォーム」の送信をもちまして、受講申込・契約成立となります。
 - (2) 期日までに受講料納入の確認が取れない場合、受講申込・契約を解除します。
8. 受講料の支払時期、方法
 - (1) 「2025 冬☆プログラム 申込フォーム」からのお申込みを受理した後に発行する「受講料明細」に記載いたします。
 - (2) 受講料は、現金または振込にてご納入ください。
9. クーリング・オフに関する事項
 - (1) 申込成立日から数えて8日間以内であれば、書面により契約の解除(クーリング・オフ)をすることができます。
 - (2) (1)に記す契約の解除は、受講申込・契約者が契約を解除する旨を記載した書面を発信した時より成立します。
 - (3) (1)及び(2)に記す契約の解除があつた場合、当教室が関連商品の販売又はその代理もしくは媒介を行っている時は、受講申込・契約者はその関連商品販売契約についても解除することができます。
 - (4) (3)に記す契約の解除は、受講申込・契約者が契約を解除する旨を記載した書面を発信した時より成立します。
 - (5) (1)に記す契約の解除については、手数料は不要とし、受講申込・契約者は損害賠償又は違約金の支払いを請求されることはありません。既に引き渡された関連商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価その他の金銭支払義務はありません。既に代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。
10. 中途解約に関する事項
 - (1) クーリング・オフ期間経過後においても、中途解約することができます。ただし、場合に応じ、以下に定める解約損料を差し引いた額を返金いたします。
 - A) 契約の解除が役務提供開始前(欠席日前日まで)である場合
・授業料の50%、手数料550円
 - B) 契約の解除が役務提供開始後(欠席日から3日以内)である場合
・授業料の50%、手数料550円、および教材費
 - (2) 当教室の事情・変更等に基づく中途解約にあたっては、全額返金いたします。
 - (3) 欠席日から4日以降のご連絡の場合、返金の対象となりません。
 - (4) 返金のある場合は現金またはご指定口座への振込で返金いたします。
11. 振替授業の実施について
 - (1) 振替は、公的行事への参加、病気、冠婚葬祭による欠席の旨を、欠席日前日までまたは欠席日から3日以内までに、理由とともに当教室まで連絡があつた場合にのみ、実施いたします。無連絡、私的な用事による欠席の場合、振替は実施いたしません。
 - (2) 同一プログラムを、期間中に複数回実施する場合、他のクラスで振替授業を実施します。振替を希望するクラスが満席の場合、振替することができません。
 - (3) (2)による振替が実施できない場合、または振替授業の実施ができないと教室で判断した場合、(10.中途解約に関する事項)に基づき返金をいたします。また、返金対応についても、公的行事への参加、病気、冠婚葬祭による欠席にのみ対象となり、無連絡、私的な用事は対象となりません。
12. 休講について
 - (1) 授業開始2時間前に名古屋地方気象台より、特別警報、または大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪警報が発令されている場合は、危険防止のために学習指導サービスを休講とさせていただきます。また、発令されていない場合においても、危険が予測される場合、休講とさせていただく場合がございます。
 - (2) (1)、または自然災害発生時など教室に原因のない理由で休講となつた場合、(11.振替授業の実施について)に基づき、対応いたします。
 - (3) 講師の病欠など、教室に原因のある理由で休講となつた場合、(11.振替授業の実施について)に基づき、対応いたします。
 - (4) (2)(3)において、振替授業の実施ができない場合、受講料を現金またはご指定口座への振込にて全額返金いたします。事務手数料550円が別途必要となります。
 - (5) (2)(3)において、プログラムで使用する材料・キット等をご希望の場合、教材費を差し引いた額を返金いたします。使用する教材の郵送を希望する場合、送料として550円が別途必要となります。
13. 個人情報保護
本契約に際し、入手した個人情報は、役務を提供する目的にのみ使用するものとし、第三者への提供は行いません。
14. 紛争の解決
 - (1) 本規定の内容について疑義が生じた場合、その他本規定に関して争いが生じた場合は、両者協議の上、解決するものとします。
 - (2) 本規定に定めのない事項については、民法及び特定商取引に関する法律その他の関連諸法によるものとします。

以上